

木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会 第2回懇話会議事録

日 時：令和元年11月18日（月曜日）午前10時00分～午前11時35分

場 所：メルパルク京都 会議場B「八坂」

出席者：（木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会委員）増田委員長、佐野副委員長、青木委員、伊澤委員、今西委員、中村委員、星野委員、堀井委員
（京都府建設交通部）平田都市計画課長、岸公園緑地担当課長 他
（京都府山城北土木事務所）市田所長 他

<議事>

（1）木津川運動公園（北側区域）の方向性（修正案）について

事務局より資料説明

（2）意見交換

（委員長）欠席の委員から、意見は出ているか。

（事務局）欠席の委員からは、コンセプトをブラッシュアップしておいて、こういったものを行政が求めているのかを分かり易く示せるようにした方が、サウンディングの時に良い提案が出てくるのではないかと、といった内容の意見を頂いている。

（委員）資料1の15ページについては、前回に比べて色々なことが加わって整理されており、良くなってきていると思う。ただ、資料1の7ページの「意見を踏まえた公園の方向性」では「需要過多な状況ではない」とあり、本公園の整備により供給過多になる可能性が懸念され、公園の必要性の説明にならない。特に、現在の平日の稼働率が低く心配になる。むしろ、このような状況のもと、周辺の既存公園とは違う機能を整備し、そのことにより他の公園にも相乗効果を与え、全体の特に平日の稼働率を引き上げる取り組みを行うという説明が必要ではないか。

（事務局）本項目では特定種目の運動施設に限っては、需要は過多な状況ではないとの分析結果を示している。このため、運動施設を整備するのであれば、既存公園にはない施設、あるいは採算性が成り立つ施設をサウンディング調査の中で事業者にも提案してもらえば良いと考えている。前回の懇話会で運動施設中心の公園にするかどうかの議論があったが、本項目は、運動施設や運動施設が中心の公園を否定するものではない。

（委員長）資料1の6ページで、現在の木津川運動公園はかなり近隣利用型であるが、広域利用も考えていくにあたっては、新名神高速道路のスマートインターチェンジを活用して、新たな需要の発掘が見込めるといったシナリオも必要である。

（委員）周辺の既存公園とは違う機能をもつ、あるいは違う人達を対象にするといった役割分担ができる施設を整備し、他の公園にも相乗効果を与える公園にするという道筋にするのであれば異存はない。

（委員長）そのあたりも資料1の15ページでは、方向性の2番目「新名神高速道路のスマートインターチェンジやアウトレットモールに近接する地理的優位性を活かした、賑わいや地域振興に資する公園」に「並びに周辺の運動系の公園の活性化に資する」といった相乗効果の内容を追加すると良い。

(委員) 山城総合運動公園の利用者は、京都市内が30%を超えているが、これは団体の学校の遠足、野球やバスケットなどの競技大会参加によるものと思われる。本公園では、山城総合運動公園の利用者とは違う層や、違うところを目指した方が良いと思う。

(委員長) 城陽市総合運動公園にあるロゴスランドの利用者は、どのあたりから来ているのか。

(委員) オープンしたばかりで正確な分析はできていないが、LOGOS（ロゴス）は全国的にファン層が多く、初めてのロゴスランドということで、宿泊関係は全国から利用者が来ていると聞いている。一方無料施設のふわふわドーム（トランポリン）やローラースライダーは、近隣の山城地域の親子連れが多く利用されている。

(委員) 1つは、子育て層に関して、実際に精華町及び木津川市の住民の方々は、本公園に車で30～40分掛かる中で、近くには、けいはんな記念公園（関西文化学術研究都市記念公園）や、生駒の生駒山麓公園、奈良のならでんスタジアム（鴻ノ池公園）があるなど、京都府を超えて人々が動くため、新しいニーズがないと駄目だと思う。また、本公園に今来ていない人々をどうするか考えることが重要。

1つは、資料1の4ページで、本公園は玄関口とあるが、大体玄関口といっても飛ばされるところが多くて、まんべんなくあって何もないというところになってしまうと懸念しており、一番近くにあるアウトレットモールとしっかり連携していく必要がある。

(委員) 府立の公園は、平日の利用は少ないが、2023年度になると新名神高速道路のスマートインターチェンジやアウトレットモールができて、本公園はその隣に位置する。まちの賑わいを利用した従来型ではない公園づくりを望む。

けいはんな記念公園もあるが、南側から新名神高速道路につながる新しい道路が事業化されており、名古屋も含めて非常に広いエリアの方が集まるのが可能になるため、街の賑わいを公園の一部で上手に表現できればありがたい。

(委員) 資料1の10ページで、生活習慣の崩れやすい30才代は、運動習慣を付けて貰いたいターゲットとしては妥当と思う。10月末には厚生労働省が、これまで別々に取り組んでいた介護予防と健康づくりの一体化を進めていくとしており、30～40才代の人達が、本公園で運動習慣を身につけるところまで行かなくても、きっかけづくりができると良い。ただし、「予防医療」では検診のイメージが強く、「介護予防」では高齢者だけが対象となるため、成人期の元気な世代や予備軍の人達も含める意味からも「健康づくり」としてはどうか。

(委員) 城陽市に限らず山城地域は、新しい国土軸が地域を通ることで、京阪神の2,000万人、中京圏の1,000万人を合わせた3,000万人が一つの商圈になる。アウトレットモールも500～800万人の方が訪れると思うので、ここにしかないもの、あるいは目的地として訪れられるものを考えていただきたい。また、ロゴスランド等との相乗効果も考えていただきたい。

(委員) 資料1の12ページで、ノーマライゼーションを加えて頂いた。障害のある方や肢体不自由な方などが安心して運動できる環境が無いと、そうした公園を目指して欲しい。

(委員長) 資料1に関する意見を整理して15ページの方向性に加えるとすると、方向性1番目では、「子育て支援、健康長寿、働き方改革」の項目に「健康づくり」や「生活習慣の見直し」、「ノーマライゼーション」などの言葉を追加することが出来ないか。

方向性の2番目のスマートインターチェンジあるいはアウトレットモールの関係性では、サービス圏域の拡大とともに、眠っている需要を喚起できる2つの視点が必要であり、オンリーワンを目指す強い姿勢を明確化する必要がある。それにより周辺の運動施設への相乗効果や波及効果を見込むことができる。

(3) サウンディング調査における民間事業者との対話事項について

事務局より資料説明

(4) 意見交換

(事務局) 欠席の委員からは、民間にとっては財務が一番大事で、指定管理者制度とするか、府への収益配分を求めるかといったことも明確にした方が、アイデアを出しやすい、といった内容の意見を頂いている。

(委員) 資料2の3ページで、サウンディング調査では、一つの企業体に本公園の全体を委任して方向性をすべて満足させるのか、それとも公園の中で方向性の1つでも満足させる色々な企業が参入する形になるのか。

また、調整池の位置が入り口の真ん中にあるが、決まっているのか。

(事務局) 企業単独でも複数の企業体でも良く、エリアも全体でも一部でも良いとして提案を受け付けたい。

調整池は、地形上最下流部に設けることが理想であるため仮置きしているが、民間の提案次第では、幹線園路も含めて移動することが可能である。

(委員) 資料2の4ページで、役割分担では指定管理者制度を想定としているが、例えば、公園全体の管理はできないが都市公園法第5条の設置管理許可でカフェだけしたい事業者もいる訳で、広く意見を聞けるように、門戸を広げた方がいいと考える。

(事務局) 幅広く参加できるように、また誤解の無い表現としたい。

(事務局) 子育て、健康長寿といった幅広い本公園のテーマを、一企業で全てプロデュースして解決するのは難しいと考えており、面積的にも分野的にもパーツ毎に提案していただくのも良いし、逆に誰かにプロデュースしていただいて子供と高齢者が遊ぶことによって運動して生きがいと健康づくりに寄与するなど、幅広く聞くようにする。ただ、オンリーワンを目指す意見を頂いており、どこかに全体をプロデュースしていただかないと、公園の魅力は出ないのかもしれない。

(委員) このサウンディング調査は相手に求めすぎであり、あまり応募が出てこない可能性が高いと思う。サウンディング調査は事業の公募ではなく、事業のアイデア等を民間の事業者聞く段階である。最近、サウンディング調査の案件数も多く、事業者がサウンディング疲れをしており、参加案件を選別している。その中では、何を聞きたいかを事前に明示していく必要はあるが、ヒアリングシートを事前に提出させたり、かなり細かな質問を設定するというのは厳しい。無償で協力して情報提供を頂くというスタンスで臨むべきで、これくらい答えてくれるだろうという姿勢は改めるべき。

サウンディング調査の実施時点は、資料2の2ページにあるように、事業発案時と公募条件検討時の2時点であるが、今回は事業発案時となるため、構想している事業の市場性の有無や実現可能性、事業のアイデア、行政だけでは気づきにくい課題程度を聞くものとなる。事業内容が決まっていない段階で、参入意欲、参加形態、規模などを聞いても答え

られるはずはない。少し気が早すぎるのではないかと思う。今回考えているコンセプトを示し、それを実現する事業のアイデアを聴取することに重点化した方が良いと思う。

(委員長) 事業発案時及び公募条件検討時の2時点でサウンディングが必要との提案で良いか。

(委員) 2時点のうちどちらかだけでサウンディングし後は自治体自ら考える場合もあるし、必要であれば2回サウンディングする場合もある。

(委員) 調査にどれだけ乗ってこられるかということだと思うが、地域に住んでいると非常に魅力のある街で、これ以外で利便性・将来性がある場所が全国であるだろうかと思う。そのあたりを、より具体的に示すと協力を得られやすいのではないかと思う。

(委員) 参加者がいなかった場合、行政側から参加を呼びかけるのか。それとも待ち続けるのか。サウンディングは、一番最初の門戸になると思っており、最初で決まってしまうと大きな発想は出ないのではないか。

(事務局) 幅広く参加頂くことが最優先であり、そのための条件を整える。今回の取組としている子育て、健康長寿などの企業は、これまで公園と直接関係が無かったので、まず参加を呼びかける。また、以前から府の公園について様々なアイデアを頂いている企業や、地域企業等にも色々と呼びかけたい。

(委員長) 民間事業者にとっては、参入するには事業開始や設計時期がいつ頃かのスケジュール感が非常に大切である。資料5の3ページにある想定スケジュールは、ホームページなり出し方はどのようにするのか。

(事務局) 資料5の3ページに想定スケジュールを出しているが、未定稿であり非常に行政的な資料になっている。オンリーワンを目指すことや、魅力のある場所であることが見えるような柔らかい資料へとブラッシュアップさせていきたいと思う。

(委員長) 企業が興味持ち、参加してもらうための資料作成を工夫する必要がある。

また、サウンディング調査の情報提供については、ホームページに掲げるのか。商工会議所や上場企業に情報提供するというようなこともするのか。

(事務局) 日本PFI・PPP協会では、サウンディング調査の告知の一覧提供を行って頂く場所があり、合せて府のホームページが基本となるが、京都府内や関西地域の経済団体などに声を掛ける。資料はこういった形でやっているもの程度とし、詳細はホームページを確認下さいといったことになると思う。

(委員) 資料2の4ページで、公民役割分担表では、民間は収益施設の整備・運営だけとしている。Park-PFIを想定しているのであれば、収益施設をする事業者と公園の整備・管理をする事業者が一緒に、収益を活用して公園の整備・管理を行うことになるため、表現を工夫する必要がある。

(事務局) 誤解の無いよう表現を工夫したい。

(委員長) 抜本的な指摘を受けており、サウンディング調査が事業発案時の調査だとすると調査や懇話会のスケジュールの見直しも必要ではないか。

(事務局) ご意見を頂いた調査内容を手が上げやすいものにすれば、スケジュールは短く済むと思う。できるだけ早く企業に府の取り組みを知らせたいと考えており、調査内容も含めて見直しを行う。再度調整し、スケジュールも見直しを図る。

(委員長) 宿泊機能の想定はしているか。想定するとすれば将来構想エリアか、先行整備エリアか。より広域を対象とした公園とするなら宿泊機能との連携も出てくと思う。

(事務局) 宿泊機能があると、公園利用の仕方、考え方の幅が大きく広がると思う。できれば宿泊施設が一緒になった公園になれば良いと思っている。宿泊の仕方として、これまで

出てきた中では自然を活かしたキャンプ、もう一つは長期滞在型のホテルも含めて考えればと思う。どちらのエリアとの決めはない。

(委員長) 通常都市公園の先入観があれば、宿泊機能は含まないと思われる。資料1には、日帰り利用だけではなく、宿泊利用も想定できると明記した方が良いかもしれない。

(委員長) 本日の議題のまとめをさせていただく。

資料1については、15ページの方角性で、目指すべき姿の前文あたりに、「新名神高速道路のスマートインターチェンジあるいはアウトレットモールの整備を踏まえながら、魅力ある公園づくりを想定している」といった内容を記載した方が良いかもしれない。また、目指すべき姿の中では、いつ頃を目指して整備を考えているかを強く打ち出す必要があるかもしれない。

方向性では、キーワードとして「ノーマライゼーション」、「健康づくり」、「周辺環境への相乗効果」が必要。また、「新たな需要を喚起できる魅力をどう付与するか」について、具体的にどれだけ書き込めるか。

実現化施策・ツールでは、資料2の4ページにも関わるが、公共として強く考えている公園整備の方角性に、民間活力の導入を最大化して加えたいという強い姿勢を打ち出せるか。

資料2については、今回のサウンディング調査は事業発案にウエイトを置いて極力幅広く参入頂いて意見を聞き、それに付加して事業化検討に関する項目が聞ければ良い。公表資料については、より民間が手を挙げやすいものとし、報道への投げ込みも含めて積極的に広く意見を求める方向として進めていく。資料については懇話会を再度開催することはスケジュール的に難しいため、委員長に一任して頂くことよいか。この進め方で、12月上旬の公表に向けてブラッシュアップして望む。

(5) 閉会

以上